

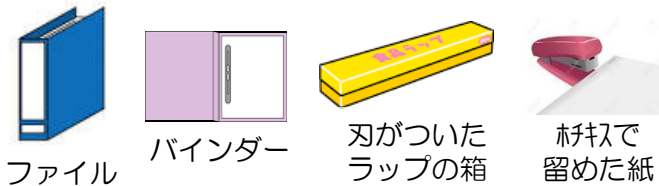
平成29年4月1日から

雑がみの出し方が簡単になります！

資源になる紙とならない紙の判断が難しかった「雑がみ」について、汚れた紙以外の紙は「雑がみ」として出せるよう、出し方を簡素化しました。

1. 新たに雑がみとなる紙

○金属がついた紙



金具を外さずに「雑がみ」として出せます！

○ビニール・セロハン等がついた紙



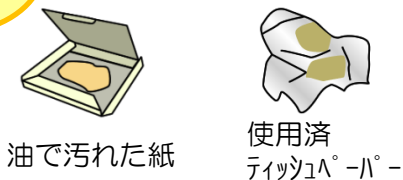
ビニール・セロハン等を外さずに「雑がみ」として出せます！

○雑がみとなるその他の紙



これまで禁忌品として資源にならなかった紙も「雑がみ」として出せます！

注意 ○汚れた紙



「燃やすごみ」として出す

雑がみ以外の古紙（新聞、雑誌、段ボール、紙パック）はこれまでどおり種類ごとに縛って古紙を出せるごみ集積場に出してね。



2. 雑がみの出し方

○全ての雑がみは資源用指定袋（緑袋）に入れ、古紙を出せるごみ集積場に出してください。



※収集時、異物の混入を避けるため、中身がみえる資源用指定袋（緑袋）で排出してください！

お問合せ：小牧市役所 廃棄物対策課（TEL：76-1187）